

平成30年7月17日

保護者の皆様

笠岡市立吉田小学校
校長 服部 温人

台風等警報発令時における対応について（改訂通知）

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から学校教育につきまして、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先日の個人懇談・持ち寄り資源回収等ではお世話になりました。このたびの豪雨では2日間の臨時休業を行いました。そこで、今後、気象警報発令時の登校について、下記のような対応を取ることに改訂しましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業の対象とする警報及び発令地域

(1) 警報の種類

すべての警報（ア～オ）を対象とする。

ア大雨 イ洪水 ウ暴風 エ暴風雪 オ大雪

(2) 発令地域

「岡山県」「岡山県南部」「井笠地域」「笠岡市」を対象とする。

※ NHK放送局の報道を判断の対象とする。

2 判断時刻と対応について（原則）

午前7時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。

※ 改訂前は

- ① 午前7時の時点で、警報が出ている場合は、自宅待機とする。
- ② 午前8時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。
- ③ 午前8時までに解除された場合は、登校させる。

とじていました。